

子どもの権利に関する推進計画における主要項目(案)

資料3
(参考：第5回資料)

条例が目指すもの

現状

子どもに関する実態・意識調査結果より

推進計画策定に当たって重要と考えられる項目

● 自立した社会性のある大人への成長

・子どもが自分で考え判断し、自分の行動に責任を持ち、自立した社会性のある大人への成長を図る。

● 子どもの視点に立ったまちづくり

・あらゆる場面で子どもが参加する機会を充実させ子どもに住みよいまちづくりを実践する。

◆子どもが意見を言ったり参加することについて(大人)

◆自分の考えや思いがあるときに、言うことができるか(子ども)

大人：『すべき』 子ども：『できる』	大人	子ども
家庭での大事な物事やルール	90.8%	64.7%
学校行事の企画・運営	79.7%	53.7%
学校の部活動の活動内容	79.1%	54.0%
学校の決まりごとに意見を言う	66.3%	51.3%
地域での行事の企画・運営	66.4%	23.0%
地域のまちづくりやボランティア活動	82.7%	—
札幌市政について意見を言う	55.3%	15.8%

◆自分のことをどう思うか(子ども)

	『思う』	『思わない』
自分ことが好きだ	53.2%	45.1%
自分を大切に思っている人がいる	84.6%	14.1%
自分は今から必要とされている	67.6%	30.5%
ほかの誰かや社会のために何かをしてあげたい	83.7%	14.8%

◆札幌は自然、社会、文化体験しやすい環境か(子ども)

	『思う』	『思わない』
	42.4%	39.3%

★未来プラン

【子どもの参加の促進】
【自発的活動及び体験活動の支援の充実】
【放課後の居場所づくり】
【安全で安心なまちづくりの推進】
【札幌らしい特色ある学校教育の推進】

◆ホッとでき安心していられる場所(子ども)

家で家族と過ごす場所	39.6%
自分の部屋	37.3%
学校の教室	3.7%
公園など地域で友だちと過ごす場所	2.1%

「豊かに育つ環境づくり」

●子どもの参加
●子どもの居場所づくり・地域づくり
●学校教育
●多様な体験・学び など

● 権利の侵害からの救済

・いじめや虐待などから守られ、権利侵害がおきにくい社会を目指す。

・権利侵害された子どもへの適切な救済を図る。

◆条例で守られていないと思う権利

	大人	子ども
いじめ、虐待、体罰から心や体が守られる	37.6% (1位)	45.5% (1位)
障がい、民族、国籍、性別、家族のことなどで差別を受けない	30.5% (3位)	31.6% (2位)

◆相談機関で知っているところや利用したことがあるところ

	大人	子ども
チャイルドラインさっぽろ	6.2%	45.0%
いじめ電話相談	42.0%	39.8%
児童相談所	66.5%	31.3%
子どもの人権110番	27.9%	13.6%
子どもの権利110番	20.3%	12.7%
教育センター、教育指導室	12.4%	10.1%
知っている・利用したところはない	24.5%	34.4%

◆アシストセンターの認知度

	大人	子ども
『聞いたことがある』	35.9%	73.4%
知らない	61.8%	25.6%

★未来プラン

【いじめ、不登校、虐待等関連事業】
【子どもの権利の救済(子どもアシストセンター)】

◆どんなところであれば相談したいか(子ども)

ひみつが守られる	50.2%
どんな話でも聞いて受けとめてくれる	48.5%
問題の解決方法を教えてくれる	40.1%
電話代などお金を支払わなくても相談できる	35.6%
困った時にかけ込める・逃げ込める	26.3%
24時間いつでも電話などで相談できる	26.2%
自分と年齢の近い話し相手がいる	19.0%
特に相談してみようとは思わない	32.6%

「子どもの権利侵害からの救済」

●権利侵害からの救済
●権利侵害が起きないための環境づくり など

● 条例に対する理解

・条例を正しく理解し、条例が掲げる理念を実践する。

◆条例の認知度

	大人	子ども
『聞いたことがある』	51.0%	35.6%
知らない	47.4%	63.2%

◆条例を何で知ったか(子ども)

学校の授業	45.8%
パンフレット・チラシ等	36.3%
テレビ、ラジオ、新聞	19.5%
家族や友達	6.5%
ホームページ	2.1%

「子どもの権利の普及・啓発」

●条例の広報・普及
●子どもに対する権利学習
●職員等への研修
●市民向けの学習会の実施等 など